



健康保険委員 変更届

ご変更は、本紙を郵送でご提出ください

ご登録いただけるのは、協会けんぽ島根支部の適用事業所にお勤めの被保険者の方のみです。

年 月 日

事業所情報	事業所名	
	事業所所在地	〒 -
	電話番号	
ふりがな		
健康保険委員を 辞退する方の氏名		
ふりがな		
新たに健康保険委員の 登録をする方の氏名		
新たに登録する方の 健康保険の記号・番号	記号 番号	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"><p style="text-align: center;">資格情報のお知らせ</p><p style="text-align: center;">記号 1234567 番号 1 校番 01</p><p style="text-align: center;">氏名 協会 花子</p></div>
※ 記号・番号は、資格情報のお知らせ、マイナ保険証（マイナポータル）、資格確認書等で確認いただけます		
メールマガジン及びLINEで情報提供を行います。	メールマガジンの登録	
ご担当者の方のメールアドレスをご記入ください。	右の二次元コードから利用規約をご確認のうえ、以下にメールアドレスをご記入ください。	
LINEの友だち追加は、ご自身でお願いします。	LINEの友だち追加	
	LINEの「友だち追加」から以下のIDを検索するか右の二次元コードからご登録ください。	
	【ID】@kenpo_shimane	

※お預かりしました個人情報、健康保険委員の活動（広報、相談、各種事業の推進及びモニター）を推進するための広報誌や研修案内の送付等、今後の健康保険委員への情報等のお知らせ並びに特定個人が識別されることがない方法での統計・調査研究を実施するときに限り利用することとし、それ以外の目的では利用しません。また、関係法令及び全国健康保険協会個人情報管理規程に基づき厳重に管理し、法令に基づき提供が義務づけられていると解される場合、脅迫等の違法行為、その他特別な理由のある場合を除き、第三者に提供することはありません。

■ 社会保険委員会について ■

日本年金機構の年金事務所管内ごとに社会保険委員会が設置されており、「年金委員」と「健康保険委員」をもって構成されています。
社会保険委員会は、厚生労働省や各年金事務所、協会けんぽ島根支部の事業に協力しながら、社会保険制度についての活動を推進しています。



【問い合わせ・提出先】

〒690-8531 島根県松江市殿町383 山陰中央ビル2階
全国健康保険協会島根支部 企画総務グループ ☎0852-59-5139